

都市開発に伴う木津用水の役割の変遷に関する研究

岐阜大学 学生会員 ○青木真穂
 岐阜大学 正会員 出村嘉史

1. はじめに

近年、用水の利用は減少傾向にある。従来であれば、用水の維持管理費用は灌漑をしている用水の受益者によって負担される。しかし、その受益者が減少傾向にある今、一人当たりの負担額が過大となってしまうため用水の今後の維持が困難になってしまうと考えられる。灌漑利用に留まらない用水の実質的な受益者を明らかにする必要がある。

本研究は、愛知県の7市5町に及ぶ広大な地域を灌漑している木津用水に着目する。木津用水は尾張平野北部に位置し、木曾川、庄内川に挟まれた南北約16km、東西約9kmの長方形の地域となっている(図-1¹⁾)。特に木津用水の受益地域では都市開発が活発化しており、農地を受託地、工業敷地、道路等に転用させられるものが昭和から増加し、農地が漸減した。

中屋²⁾は、木津用水が濃尾平野の地盤沈下に大きくかかわっていることを示し、灌漑用水はなくてはならないものと位置付けながら、用水賦課金だけでは運営に支障を来すことを課題としてあげている。本研究では、そのような本来の農業用水機能に加えて、運用する過程で歴史的に形成された恩恵が、具体的にどのように存在するのかを把握することを目的とする。

2. 木津用水の来歴

木津用水は、1628(寛永5)年に江崎善左衛門ら6人(入鹿六人衆)により入鹿池築造が計画され、1633(寛永10)年に工事が完了した。藩政時代は水理の調整、施設の維持管理は尾張藩が統括していた。その後、水役所の設置、木津井組連合会が組織されるなど、改組・改称ののちに1900(明治33)年に木津用水普通水利組合を組織した。1968(昭和43)年には都市計画法交付し、それに伴って土地改良区と市町村との間では覚書が取交された。市町村は水路の確保に責任を持ち、都市排水の流入によって下流農業用水に支障をきたさないような施設を事業主体に講

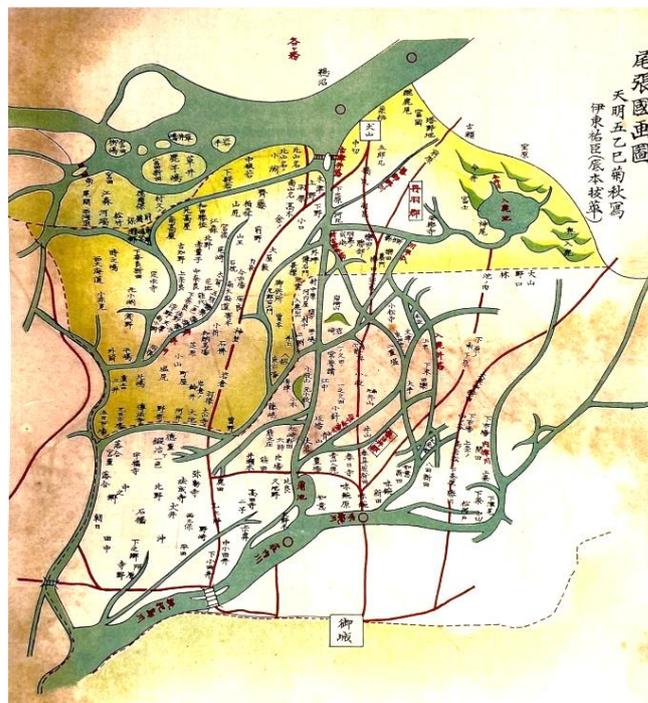


図-1 尾張國画圖，木津用水普通水利組合(1928)

じさせ、転用決済金の未納のないよう指導処置をする、悪影響のある事態が発生・見込まれたときに市町村は適正な措置をする、などが了承された。

その後も時間をかけて規模を拡大し、時代ごとに統括の方法が変わり、用水の管理体制も推移してきた。法令によって組織名も推移している。その過程で木津用水が担っていた機能・役割も推移してきたことが認められるが、その時代毎に計画され果たした役割を確認していくことが第一に必要である。

3. 木津用水の利用について

上記の来歴のフレームワークは、『木津用水史』の記述から判断ができた。これに加えて詳細の利用状況、周辺の制度・環境の変化について、入手できる限りの一次資料を収集し、読み解く。特に近代以降の利用状況の変遷は、流域の都市化・市街地開発に伴って目まぐるしく変化してきたことを鑑み、残された過去の土地利用情報、地形状況、都市計画および水利組合や基盤整備による管理の記録を可能な限り地理

情報に落とし込み、因果関係の整理を行う。

木津用水は主として農業用水としての役割を担ってきたが、急速な発展によって市街地化し、1974（昭和49）年時点で水質汚濁や土壌汚染などの心配がされていた。対策本部の設置や関係農家の健康診断などについて対策が進められていたが、土地改良区域内に公害が現れていることが『木津用水史』に示されている。また、公害防止対策として用排分離が必須と考えられており、近隣の用水である宮田用水土地改良区では取り入れられているとして、注目され、用排分離の事業が完了すれば衛生問題も解決すると考えられていた³⁾。

しかし、田島⁴⁾は水質問題を解決するには体制や制度が十分に整えられることが重要とし、意見聴取の機会を作ることで地域の事情に合った水質管理をすることができる^{と述べている。}

4. 木津用水を取り巻く組織

木津用水には、土地改良区をはじめ、それぞれの市町村の農政課、河川課、建設部などが関わっている。現在、組織間で認識のずれやすれ違いが問題ではないかと考えられており、2021年11月30日（火）にVESPa チームによって、ステークホルダーの関係性構築と現状認識・課題感の共有のため、ワークショップが開かれた。ワークショップでは各組織が持っている問題点を共有し、把握し合えた。浮上した問題点の一つとして住民の理解が十分に得られていない部分がある。用水域が広範囲であるからこそ上流と下流の気候の違いによる水路の安全確保のための措置が住民に受け入れられない点などが上がった。今回のワークショップでは管理者同氏の認識を合わせたことによって、両者の理解が進んだものと考えられる。

このように、システムとして水路が管理されているものの、住民の理解を得られないがゆえに、管理者と住民の間に齟齬が生じている。住民への情報発信手段として、農林水産省東海農政局より発行されている『リフレッシュ濃尾用水』には、改修や用水路に関わるイベント、河川の生物の情報などが記載されている。しかし、現在も住民との認識の違いがある点は課題となる。

本研究では、農業用水として住民との関係性が密となっていたと考えられる状態から、どのようにして希薄になり、ステークホルダーが相互に理解を得られない状態になったのかを明らかにする。そのために、それぞれの管理者たち今日の管理形態に至ったプロセスに焦点を当てていきたい。

5. まとめ

木津用水は広大な土地の灌漑施設として役割を持っていたが、急速な市街地化によって農業用水以外の役割が過大したことにより、その役割を十分に保つことが困難となり、また、そのすべての役割が地域に理解されないままに移り変わっていったために組織間の認識のずれが生じてしまったのではないかと考えられる。したがって、『木津用水史』、『続木津用水史』、『終木津用水史』、『木津用水史改組編』を用いて、これまでの用水の変遷や改修の整理をし、時期ごとに目的とされていた役割と実際の利用状況や変遷とその意図を読み取っていく。さらに河川整備・都市計画などの計画書を用いて用水と市街地との関係性や求められている機能を読み解き、新聞記事や広報誌などの補足情報を用いて当時の地域に与えた影響や反応について調査する。特に農林水産省東海農政局の広報誌は、住民と管理者の間のコミュニケーションについて、最も伝える必要性があった情報の同時代的理解や意図を読み取ることのできる資料であると考えられる。

これらの調査により、木津用水の役割と市街地化による影響を整理・把握すると同時に、本来その根底にある木津用水の価値を示し、管理者、受益者それぞれの課題解決についての提案を示すことができる。

謝辞：本研究を進めるにあたり、社会技術研究開発センターの助成（課題番号 JPMJRX2018）を受けております。記して謝意を表します。

参考文献

- 1) 木津用水普通水利組合：木津用水史（1928）
- 2) 中屋俊満：木津用水の歴史とその役割について、農業農村工学会誌 2015年 83巻 7号 571-574,a2
- 3) 木津用水土地改良区：木津用水史 改組編 p.351～361（1974）
- 4) 田島正廣：土地改良区における水質管理の問題点 木津用水土地改良区を事例として、農業土木学会誌 1989年 57巻 7号 p.605-610,a2